

○使用ティーイングエリア（面）の変更内容

種別	項目	一般営業		競技会（ダブルペリア競技を除く）	
		現状	変更後	現状	変更後
一般： レギュラーティ層	使用ティマーク	白	変更なし	白とコンペマーク（白）を併用	コンペマーク（白）に統一
	使用ティーイングエリア	No.1～18まで すべて「フロント」 距離：6.115Y	変更なし	No.1～18まで すべて「フロント」 距離：6.115Y	No.4のみ「フロント」 あとはすべて 「レギュラー」 距離：6.469Y
70歳以上 （一部65歳以上）： ゴールドティ層	使用ティマーク	黄	変更なし	黄	変更なし
	使用ティーイングエリア	No.1,4,6,7,8,10,14,16 は「レディス」 あとはすべて「フロント」 距離：5.672Y	No.4,6,8,16 は「レディス」 あとはすべて「フロント」 距離：5.878Y	No.1,4,6,7,8,10,14,16 は「レディス」 あとはすべて「フロント」 距離：5.672Y	No.4,6,8,16 は「レディス」 あとはすべて「フロント」 距離：5.878Y

※80歳以上男子（希望者）、女子が使用対象となる「レディス」ティーイングエリアはすべてコース査定面を使用しており、見直しはしません。

※祝日競技等で採用するダブルペリアによる競技会は「一般営業」に準じた運用とします。

○変更基準日

令和6年7月1日

※クラブ競技会は同日以降の開催分より適用

各務原カントリー倶楽部